緊急事態宣言発令に伴う弊社業務対応についてのお知らせ

平素より格別なるご高配を賜り心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、昨日政府から「緊急事態宣言」が発令されました。 お取引先様、従業員とそのご家族の安全を最優先に考え、弊社では以下の対応とさせて頂きます。 ご不便をお掛けすることもあり、誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解賜ります様、お願い申し上げます。

記

1. 期間:2020年4月9日(木) ~ 2020年5月6日(水)

(注: 新型コロナウイルス感染状況により、期間を変更する可能性もございます。)

2. 対象:本社 技術部 フレックス出勤またはテレワークによる在宅勤務

本社 製造部 フレックス出勤にて通常稼働

東京支社フレックス出勤またはテレワークによる在宅勤務

静岡事業所 通常稼働

※この期間中は担当者が、出社していないことが多くなります。

お問合せにつきましては、メールにて各担当者までご連絡をお願い申し上げます。

※FAXでのお問合せに関しましては、タイムリーな対応が叶わないこともございます。

ご不明点等が御座いましたら、各担当窓口までご連絡頂けます様、宜しくお願い申し上げます。